

平成29年5月26日
公益財団法人本多記念会
理事長 花田 修治

「国と特に密接な関係がある」公益法人への該当性について（公表）

当法人は、国家公務員等の規定に関し、国家公務員であった者が法人の役員として再就職する場合に事前に政府に届出を行うことが必要な「国と密接な関係がある」特例民法法人に**該当しません**ので、その旨公表いたします。

【本件連絡先】

電話/FAX 022-215-2868

電子メール：z-honda@imr.tohoku.ac.jp